



下妻市告示第33号

下妻都市計画下水道を変更したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により同法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年3月20日

下妻市長 菊池



1 都市計画案の概要

下妻市都市計画下妻市公共下水道「排水区域」	面積 約498ha
下妻市都市計画下妻市東部公共下水道「排水区域」	面積 約205ha

2 縦覧場所

下妻市本城町二丁目2-2番地
下妻市建設部都市整備課

下妻都市計画下水道の変更（下妻市決定）

下妻都市計画下妻市東部公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域 「排水区域は総括図表示のとおり」
（備考） 面積 約 205ha

「区域は計画図表示のとおり」

下妻都市計画下水道の変更について（下妻市決定）

下妻都市計画下水道 総括図（1/2）
（下妻市決定）

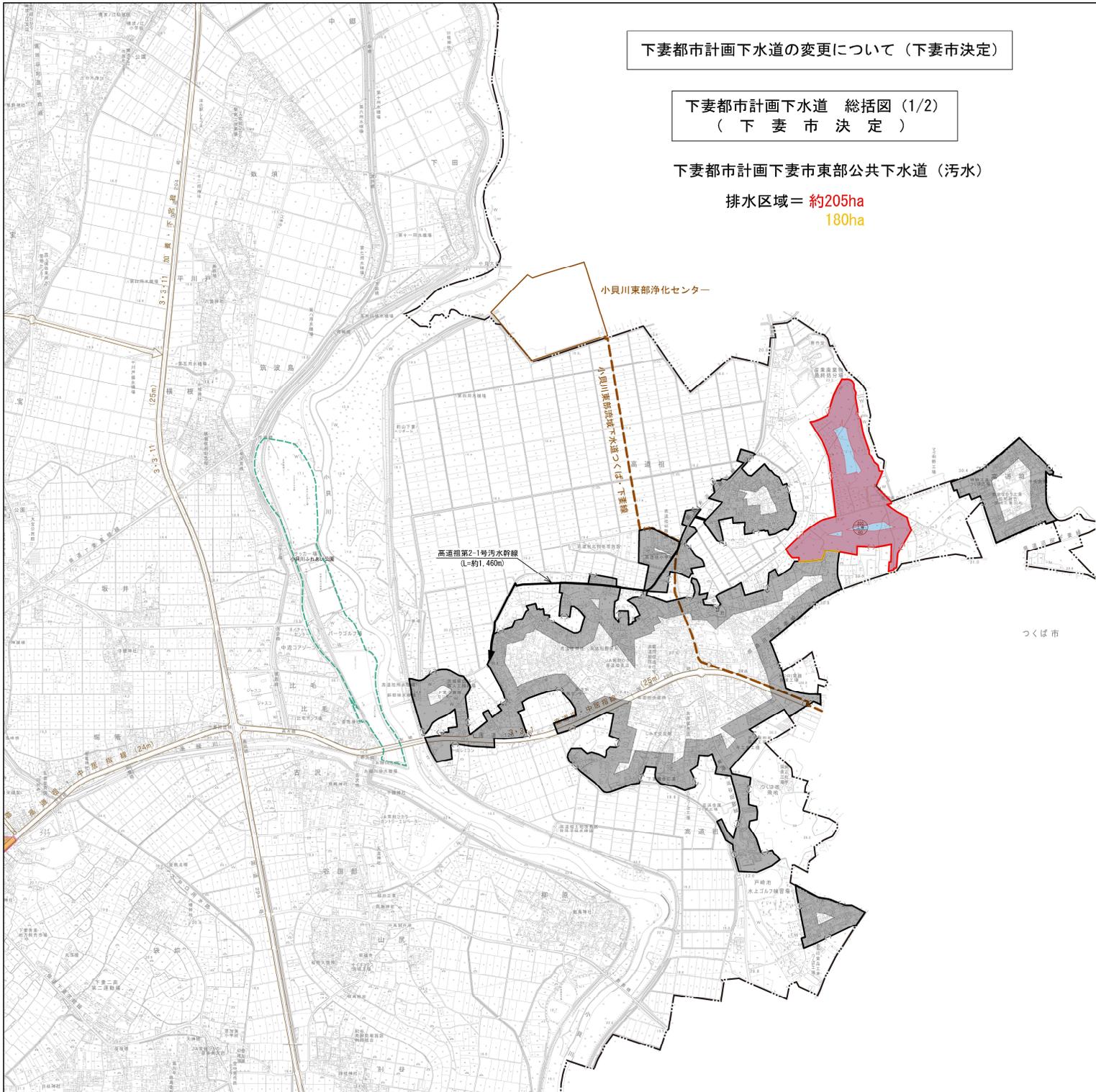
下妻都市計画下妻市東部公共下水道（污水）

排水区域 = 約205ha
180ha



1:10,000

凡 例	
	都市計画区域
	用途地域界
用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	土地区画整理地区
	地区計画区域
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市公園
	画設
	その他の施設



凡 例	
	排水区域（今回決定）
	排水区域（変更前）
	排水区域（既決定）
	下水管渠（既決定）
	流域下水道幹線
	流域処理場